

事前協議調整が必要な担当部署一覧

調整表No.	協議事項		協議主管課名	場所	提出	受取
12-1	道路関係	道路管理、道路査定、 道路構造、街路計画、 カーブミラー 等	道路課 (管理担当)	本庁舎 3F 西側		
12-2	排水関係	公共下水道、 排水処理 等	下水道課 (管理担当)	本庁舎 3F 東側		
12-3	自治会関係	自治会調整	町民協働課 (協働推進担当)	別館 2F		
12-4	防犯・交通安全関係	防犯灯 等	町民安全課 (交通・防犯担当)	本庁舎 2F		
12-5	消防水利関係	防火水槽、消火栓、 消防活動用空地 等	町民安全課 (消防担当)	茅ヶ崎市 消防署 寒川分署 2F		
12-6	公害防止関係	緩衝地帯、 公害防止 等	環境課 (環境保全担当)	東分庁 1F		
12-7	ごみ集積所関係	ごみ集積所、 ごみ処理 等	環境課 (資源廃棄物担当)	東分庁 1F		
12-8	農地保全関係	農地対策 等	農政課	別館 2F		
12-9	農地関係	農地転用 等	農業委員会事務局	別館 2F		
12-10	教育関係・文化財関係	文化財保護、 通学路 等	教育委員会 教育政策課	分庁舎 2F		
12-11	公園・緑地保全関係	公園、緑地、植栽	都市計画課 (都市みどり担当)	本庁舎 3F 中央		
12-12	開発指導全般・ 国県事業・その他	駐車場、近隣説明 等 国県道整備 等	都市計画課 (都市計画・開発指導担当)	本庁舎 3F 中央		

※調整票の添付図面として、区域図、土地利用計画図、公図、その他添付可能な図面（平塚土木との調整に使用した図面一式）を添付してください。また、都市計画・開発指導担当へは登記簿謄本の写しも添付してください。

※道路関係（道路課）、排水関係（下水道課）、ごみ集積所関係（環境課資源廃棄物担当）、公園・緑地関係（都市計画課都市みどり担当）、消防水利関係（町民安全課消防担当）の添付図面については、別途所管課と協議してください。